

# せいぶ

No.21(2010年8月)

発行:上野西部地区住民自治協議会 総務. 広報. 人権部会  
伊賀市上野福居町(上野西部公民館内)  
<http://www.uenoseibu.com/>

## 教育・文化・芸術部会から 研修旅行の報告



6月22日(火)、平城京遷都1300年の事業を体験し事業計画にある西部地域内と周辺を含めた歴史的史跡・文化財等の地図作りに反映させるために奈良市内を回りました。JR奈良駅から三条通りを歩いて東大寺へ着きました。大仏殿内で階段を上って、盧遮那仏座像の下部の蓮弁を直接手で触り、何度かの火災にもかかわらず約1267年前の造営当時から残っている銅の蓮弁と鑄造技術に歴史の重み、日本と古代中国との交流に思いを馳せました。その後シャトルバスで平城京大極殿跡に移動し、広大な敷地を徒歩で朱雀門から大極殿へと歩き、高貴なこの地にて天皇の詔が発せられていたであろうかと思ひ感じ入りました。

本部会では今後もこのような企画を立案・活動していきますので御協力・御参加の程お願い申し上げます。  
部長 久保文一



## 生活・環境・保全部会

### 「えひめAI」普及活動 研修旅行報告

7月5日(月)、10名が参加しました。最初にリニューアルした伊賀市治田さくらリサイクルセンターを見学。ここでは金属類、プラスチック容器、ガラスなどを最新の機械で分別しており、私たち市民一人一人が分別についてもっと協力しなければと感じさせられました。

続いて近くの摂津商事の再生資源回収工場を見学、ここでは不燃物、ダンボール、紙類などをプレスして1トンに圧縮、大型トラックに16トン積まれて製紙工場に運ばれるところでした。

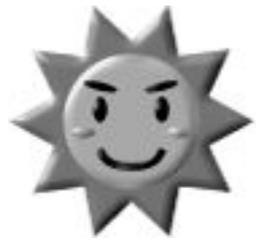
昼から愛知県東海市環境課を訪問、東海市の環境基本条例に従った「河川・ため池水質浄化事業実施結果報告」について1時間30分ほど説明を受けました。

実際に「えひめAI-2」を使って、各家庭からの浄化槽及び生活雑排水の水質改善や悪臭対策等を行い、快適な生活環境を図りながら、流れ込む河川やため池の水質浄化を目指すものでした。具体的には障がい者の自立支援法に基づき「社会福祉法人さつき福祉会」が「えひめAI-2」を毎月2回2000タンク2台で製造、約1000本を行政が1本100円で買取り、無料で色々な病院や公共施設に配布しています。私たち環境部会で取り組んでいる普及活動を、行政が中心となり環境問題に実際に取り組んでいる様子、うらやましく思いました。  
部長 稲垣正昭

本年4月1日

## 上野丸之内の槌野策司さんが法務大臣から 新しく人権擁護委員に委嘱されました。

……槌野さんに人権擁護委員について寄稿いただきました。……



人権とは、

人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生れながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、すべての国民に保障されています。

人間が「命」という平等なものを授かり生きていく上で人権は大切に守られていかなければなりません。しかし、現実には、日常生活の中で人権をめぐるさまざまな問題が起きています。また、人権は目に見える形としてあるものではないので、人権侵害や不当な扱い、虐待などが実際に行われていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われます。そこで地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、活動しています

人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局・地方法務局の人権相談や市役所などの公共施設等において地域の皆様から人権相談を受けるなどの活動を行っています

人権擁護委員の活動と役割は、

- 1、人権相談として、常設相談所又は特設相談所において、面談又は電話による人権相談に応じています。
- 2、人権啓発活動として、世界人権宣言が採択された12月10日が「世界人権デー」と定められ、日本では12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」として広く住民の皆様の人権尊重の大切さを呼びかけています。人権教室では、小学生、保育所・幼稚園児などを対象に学校等訪問を行い人権擁護委員が作成した紙芝居などを使用し思いやりの大切さなどを伝えます。  
この他、人権の花運動や全国中学生人権作文コンテストを実施しています。
- 3、人権侵害による被害者の救済として、「人権を侵害された」という被害者からの申告等を受け、法務局職員と協力して、情報の収集を行い、人権審判事件の調査、処理に当たると共に、調査の途中で当事者の主張や利害を調整し事案の円満な解決を図ります。

最近では、女性や子どもからの人権相談について、津地方法務局に女性の人権に関する電話相談を専門に扱う「女性の人権ホットライン」(0570-070-810)と、「子どもの人権110番」(0120-007-110)をそれぞれ開設しています。

伊賀市人権擁護委員協議会では、毎月水曜日に津地方法務局伊賀市局に常駐し相談に応じると共に、毎月木曜日に上野ふれあいプラザにおいて特設相談所を開設し人権相談に応じていますので、人権問題等で困ったことがありましたら、お気軽に相談してください。

お知らせ

優勝

7月25日、鈴鹿市で開催されました県消防操法大会にて、上野西部地区の東出洋一さんが選手として出場された伊賀市消防団が小型ポンプの部で優勝しました。おめでとうございます。

